（法第２８条第１項関係）

２０２２年度事業報告書

２０２２年３月１日～２０２３年２月２８日

特定非営利活動法人京都教育サポートセンター

１　事業の成果

　当法人は、設立２１年目の事業年度を迎え、1年間活動した。今年度も新型コロナ感染による影響は少なからずあった１年であった。

　当所の活動内容は、現在大きく分けて５つの活動を実施している。それは「学習支援」「居場所提供」「「歩プロジェクト（フリースクール活動）」「家庭派遣・家庭教師」「広報・各種相談」である。２０２２年度もこの活動を中心に実施した。

　「学習支援」は希望者に対して基礎の錬成から受験まで幅広く対応している。家庭教師も含めて本人の状態と目的に対応したカリキュラムを作成して実施した。また発達障がいの方を中心とした方に対して「育成社会性学習」というプログラムを実施しており、今年度も１名だけであったが日々の生活に必要なスキルを学ぶサポートを行った。

　「居場所提供」では、この新型コロナ感染拡大の社会状況の中で、利用者は波の上下はありながらも、なんとか日々の生活をし、それぞれの課題に取り組んでいけたことは当所の活動の意義を感じられた。ただし、新型コロナ感染の社会情勢によってなかなか動きにくい風潮がある１年であったので利用者数は横ばいから少し減少した。

　「フリースクール活動［歩プロジェクト］」は今年度も新型コロナ感染拡大による社会状況下であったため依然として当事務所内でのイベントはあまり行わなかった（ハロウィンパーティおクリスマス会のみ実施）。しかし、２０２１年度に比べれば出かけるイベントはわずかではあるが実施することができた１年であった。活動内容は当所HPに掲載している機関紙「ゆっ歩通信」にて掲載している。

　「家庭教師・家庭派遣」はまだ通うことに対しては抵抗がある状態の方に対して訪問による相談活動・家庭教師活動を実施した。２０２２年度は８名の訪問活動を実施した。またこの事業は、京都府による「ひきこもり状態にある者のための社会参加支援事業」の補助金を２０２２年度もいただき、訪問活動・面談や電話による相談・一部日程の居場所提供を対象者に対して無償で行った。

　「広報・各種相談」は年間を通じて不登校・ひきこもり・学校中退・進路・発達障害などの相談に随時応対してきた。相談件数はのべ２００件以上を行った。広報に関して、機関紙「ゆっ歩通信」は電子媒体での発行をし、ホームページに公開した。情報発信はホームページ・ブログ・Facebook・Twitter・Instagramなどの媒体を使用した。

　以上からまとめとして、コロナ禍の中で人と関わることが少なくなった社会の中では居場所・歩プロジェクト・家庭訪問などで家族以外と関わる機会の提供をできたことは意義のあることであった。それはこのような他者との関わりを求めて利用する方がいるからである。そして少しずつでも心のエネルギーを貯め、社会の中で生きていく勇気と自信を培うことに寄与できている。そのエネルギーが一定程度貯まったところから次への動きが出始めるので、その貯まるまでの様々な支援活動を今後も継続していきたいと考える。

収支について記載する。２０２２年度は年度としては少々の黒字で終了した。これは事業復活支援金を受けたところが大きい。したがって本体としての事業はまだ赤字体質であることが変わってはいない。２０２３年度、この課題に継続して取り組み赤字を解消した安定運営を目指したい。

２　事業の実施に関する事項

　(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事　業　内　容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人　　　数 | 支出額(千円) |
| 不登校等の青少年に対する総合的な学習支援事業 | * 不登校の状態で学力不振の状態にある生徒等に対する学習指導の教室設置および運営
* 不登校の状態にある生徒等に対する家庭学習指導員の派遣による訪問支援
* フリースペースを提供し、不登校等の状態にある生徒等に対して、自立した社会生活を目指すための総合支援活動
 | 随時随時毎週火曜日から土曜１１時～1８時 | 事務所京都府下事務所 | ３４１２ | 生徒５生徒８生徒１５外部５ | ６４２５事業合計　 |
| 不登校等の青少年の国際交流に関する事業 | * 外国人講師を招き外国文化の理解および英会話の学習支援を目指す「国際理解教室」
 | 実施できず | 事務所 | ０ | 現在実施しない | ０ |
| 不登校等の青少年に対するレクリエーション事業 | * ボーリング大会・合宿・映画鑑賞会・クリスマスパーティなどのイベントの実施
* フリーマーケット参加などの社会活動

・定期的実施のサークル的活動上記活動を総称して「歩プロジェクト」活動と呼ぶ | 通年で実施５月１１月１２月１月２月コロナ禍で実施せず | 事務所京都府下 | １２ | 生徒１５外部５ | 事業合計に含 |
| 不登校等になった青少年に関する相談及び支援事業 | * 不登校等の状態にある生徒の保護者に対する相談
* 不登校等の状態にある生徒の保護者に対する相談会

・不登校・ひきこもりの状態にある若者に対する本人または保護者に対しての家庭訪問（相談）活動・他団体などの主催による相談会等への参加 | 随時１２月４日３月２６日随時なし | 事務所京都府下 | ４５４ | 保護者４０ご家族８本人８本人８ | ０事業合計に含0事業合計に含０事業合計に含 |